関する工事が完了したことを次のとおり公告します。 都市計画法 (昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、 開発行為に

建築安全推進課におい なお、 この 開発区域を表示した図書は、 て閲覧できます。 奈良県県土マネジメ 部まちづ

令和元年七月二日

奈良県知事 荒 井 正 吾

#### 一許可番号

平成三十年十二月十四日奈良県指令建第一○二一一二五号

令和元年五月十三日奈良県指令建第一○二−一二五−一号

## 二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 公共施設に関する工事の検査済証 令和元年六月二十一日建第九四三九号 令和元年六月二十一日建第五 四〇一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

匹 三五番九、 橿原市和田町二三五番一、二三五番五、 三五五 二三五番一〇、 番一五、 二三六番三、二三六番七及び二三六番 二三五番一一、 二三五番六、二三五番七、 二三五番一二、 二三五番一三、 二三五番八、 二三五番一

# 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市御坊町一〇〇番地の一

株式会社やまぐち 代表取締役 山口万起代

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市和田町二三五番一及び二三六番七

下水道 橿原市和田町二三五番一及び二三六番七の各 部

#### 一許可番号

平成三十年十二月六日奈良県指令建第一○二−一二二号

令和元年六月二十一日奈良県指令建第一○二Ⅰ 一二二——号

## 二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年六月二十四 日 建第九四四〇号

公共施設に関する工事の 検査済証 令和元年六月二十四 日 建第五 四〇二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市中戸八〇番一、 八〇番二、八〇番三、 八〇番四、 八〇番五、 八〇番六、

番七及び八〇番八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市竹内三九三番地

株式会社大地不動産 代表取締役 阪口馬左也

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市中戸八〇番四

下水道 葛城市中戸八〇番四の一部

緑地 葛城市中戸八〇番八

一許可番号

平成三十一年三月二十六日奈良県指令建第一○二一二一九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年六月二十四日建第九四四

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字曽大根三六八番一及び三六八番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市北之庄町四一番地の二

株式会社キノシタ 代表取締役 木下智喜

一許可番号

令和元年五月二十四日奈良県指令建第一○四一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年六月二十四日建第九四四二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字根成柿三一三番一二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市長尾三五一番四八

山下栄行

### 一許可番号

平成三十年五月二十九日奈良県指令建第一〇二ー一号

令和元年六月十二日奈良県指令建第一○二ー一一一号

## 二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年六月二十四日建第九四四三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市上町八八番一、八八番二、九〇番四の一部、 九一番二の 一二四番一、

二四番二、 一八一番、 二〇五番一、二〇五番四及び二〇五番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市帝塚山二丁目二一番二一号

医療法人あすか会 理事長 榎木晋作

#### 許可番号

平成三十一年四月九日奈良県指令建第一○二一二三一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年六月二十五 日建第九

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字藤森七四番一及び七五番一

開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大字藤森八六番地の二

兀

社会福祉法人青垣園 理事長 松岡文男